

平成 23 年 11 月 18 日

岩手産業復興機構による初の債権買取案件の決定について

平成 23 年 11 月 17 日（木曜日）に、岩手県産業復興相談センターからの債権買取要請に基づき、岩手産業復興機構において、債権買取の第 1 号案件を決定しましたので、お知らせいたします。

二重債務問題への対応については、平成 23 年 10 月 3 日（月曜日）、被災事業者の支援にかかる相談体制を構築するため、岩手県中小企業再生支援協議会（盛岡商工会議所内）に「岩手県産業復興相談センター」を開所しました。また、平成 23 年 11 月 11 日（金曜日）には、被災事業者の早期の事業再生を支援するため、県、地域金融機関と独立行政法人中小企業基盤整備機構の共同出資により、「岩手産業復興機構」を設立しました。

岩手産業復興機構では、以下の事業者について、既往債権者との間で債権譲渡契約を締結した後、被災前から負っていた債務にかかる債権の買取等を行い、その元利金の返済を一定期間棚上げすることによって財務内容の改善を図り、金融機関からの新たな資金調達を支援します。

▽事業者の概要

- ・沿岸南部地域の老舗和菓子店（家族経営の個人事業）。従業員 5 名。
- ・店舗および工場が津波により流出し、全壊。
- ・金融機関からの新たな資金調達を得て、近隣に建設予定の仮設店舗に出店することを足掛かりとして、本格的な事業の再開を計画。

以 上